

公益法人に対する補助金等の見直しの状況

様式5

事業名	補助金交付先名	法人番号	交付決定額	支出元会計区分	支出元(目)名称	補助金交付決定等に係る支出負担行為なし意思決定の日	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
							公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分		
自動車事故相談及び示談あっ旋事業	公益財団法人日弁連交通事故相談センター	9010005018697	570,000,000	自動車安全特別会計 (自動車事故対策助定)	被害者保護増進等 事業費補助金	令和5年4月1日	公財	国認定	自動車事故相談及び示談あっ旋事業は、弁護士が自動車事故の損害賠償に関する相談・示談あっ旋を無償で行う事業に対して補助するものであり、自動車事故の被害者の保護を図るといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、今後においても、真に必要な補助対象事業の重点化等により、政策目的に合致した見直しに取り組んでいく。	有
住宅市場整備推進等事業	公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター	7010005018856	91,200,000 (減額交付決定後の額。 初回交付決定額は 96,200,000)	一般会計	住宅市場整備推進 等事業費補助金	令和5年10月20日 (最終減額交付決定日。 初回交付決定日は、 令和5年4月10日)	公財	国認定	住宅市場整備推進等事業のうち住宅ストック維持・向上促進事業は、専門的知見を必要とする住宅リフォームトラブルに関して、建築と法律の専門家が中立的な立場から相談を行うとともに、これによる知見を集約・蓄積するための全国体制により専門家相談を実施する取組に対して補助するものである。 本事業は消費者が安心してリフォームを行える環境整備を図るといった政策目的のために必要な支出であるが、今後においても、補助対象事業の重点化等により、政策目的に合致した見直しに取り組んでいく。	有
住宅市場整備推進等事業	公益社団法人日本建築士会連合会	5010405010407	16,000,000 (増額交付決定後の額。 初回交付決定額は 3,000,000)	一般会計	住宅市場整備推進 等事業費補助金	令和6年2月26日 (最終増額交付決定日。 初回交付決定日は、 令和5年4月20日)	公社	国認定	住宅市場整備推進等事業のうち、建築基準法・建築士法等の円滑な執行体制の確保に関する事業は、建築基準法・建築士法等に係る①審査体制の強化、②審査者・申請者の資質の向上、③建築基準制度等の周知普及に対して補助するものであり、建築基準法・建築士法等を円滑に執行する体制を確保するという政策目的の達成のために必要な支出である。 本事業は各民間事業者から公募を行い、提案を受け妥当と認めるものを採択するものであり、今後においても真に必要な補助対象事業の重点化等により、政策目的に合致した事業を継続していく。	有
船員雇用促進対策事業費補助金	公益財団法人日本船員雇用促進センター	9010005004144	21,231,000 (減額交付決定後の額。 初回交付決定額は 32,644,000)	一般会計	船員雇用促進対策 事業費補助金	令和6年3月26日 (最終減額交付決定日。 初回交付決定日は、 令和5年8月18日)	公財	国認定	船員雇用促進対策事業は、船員の雇用を促進する事業に対して補助するものであり、船員の職業及び生活の安定に資するとともに、海上企業が必要とする労働力を円滑に提供することにより、国民生活及び経済を支える海上輸送の安定的な確保を図るといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、必要に応じ、真に必要な補助対象事業の重点化等により、政策目的に合致した見直しに取り組んでいく。	有

中小運送事業者向け テールゲートリフター等 導入等支援事業	公益社団法人全日本ト ラック協会	6011105005423	19,701,000 (減額確定後の額。 初回交付決定額は、 59,800,000)	一般会計	自動車環境総合改 善対策費補助金	令和6年3月27日 (減額確定日。 初回交付決定日は、 令和5年10月3日)	公社	国認定	中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業は、荷待ち時間や荷役時間の削減等に資する機械やシステム等の導入等に対して支援するものであり、トラックドライバーの労働環境の改善を図り、働き方改革の実現を目指すという、政策目的の達成のために必要な支出である。なお、関係関係会議によりとりまとめられた物流革新に向けた政策パッケージの内容を踏まえて、従来の補助メニューを見直した上で、所要の措置を講じていく。	有
建築BIM加速化事業	公益社団法人日本建築 士会連合会	5010405010407	30,000,000	一般会計	住宅市街地総合整 備促進事業費補助	令和6年3月27日	公社	国認定	建築BIM加速化事業(うち調査・評価事業及び普及・広報事業)は、建築BIMに関する調査・評価や普及・広報を行う者に対しての補助であり、建築BIMの普及に向けた取組みの検討等を行うための調査・評価を進めるとともに、建築BIMの広報・普及を進めるといった政策目的の達成のためには必要な支出である。なお、本メニューは他事業創設に伴い令和6年度をもって終了。	有
交通遺児育成給付金 支給事業	公益財団法人交通遺児 等育成基金	2010005006337	20,771,140 (減額確定後の額。 初回交付決定額は、 27,373,000)	自動車安全特別会計 (自動車事故対策勘定)	被害者保護増進等 事業費補助金	令和6年4月16日 (減額確定日。 初回交付決定日は、 令和5年4月1日)	公財	国認定	交通遺児育成給付金支給事業は、交通遺児の育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する基金事業に対して補助するものであり、交通遺児の生活基盤を確立し、その健全な育成を図るといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、今後においても、真に必要な補助対象事業の重点化等により、政策目的に合致した見直しに取り組んでいく。	有
アイヌ伝統等普及啓発 等事業	公益財団法人アイヌ民 族文化財団	1430005001164	76,710,000 (減額確定後の額。 初回交付決定額は、 80,977,000)	一般会計	アイヌ伝統等普及啓 発等事業費補助金	令和6年4月17日 (減額確定日。 初回交付決定日は、 令和5年4月7日)	公財	国認定	アイヌ伝統等普及啓発等事業は、アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律に基づき指定された法人に対し、当該法律に基づくアイヌ伝統等に関する広報活動その他のアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発及びアイヌ文化の振興等に資する調査研究を行う者に対する助言、助成等を実施するために補助されるものである。よって、アイヌの伝統文化に関する国民に対する知識の普及・啓発といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、今後においても、必要に応じて、真に必要な補助対象事業の重点化等により、政策目的に合致した見直しに取り組む。	有

(注)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。